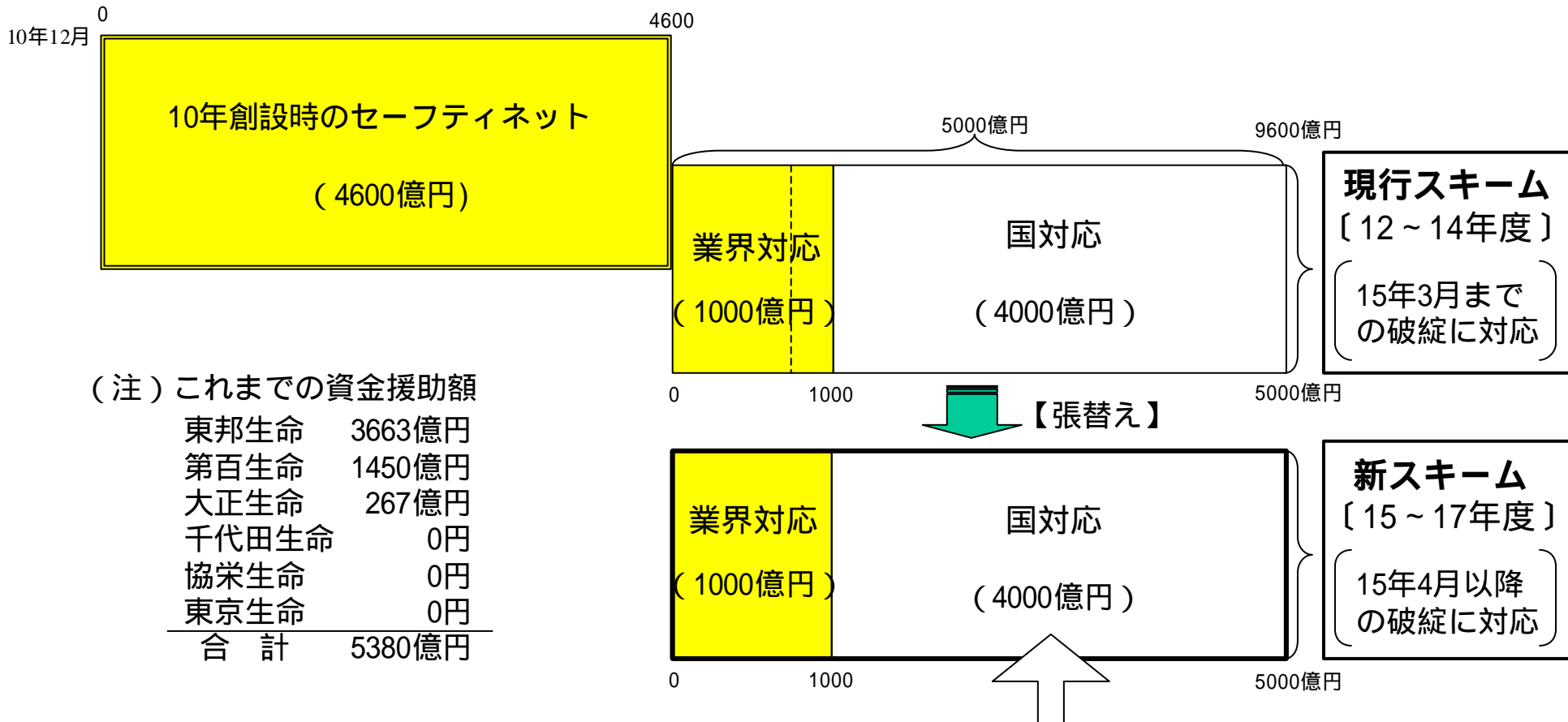


## 生保のセーフティネットの再構築について

保険契約者等の保護を図り、生命保険に対する信頼を確保するため、平成15年度から17年度までの破綻について、5000億円（業界対応分：1000億円、国対応分：4000億円）の規模のセーフティネットを整備。

⇒ 全保険契約（個人保険、個人年金、団体保険、団体年金）について、責任準備金の90%までを補償するもの。

# 生保の新セーフティネット



資金援助が業界対応分（1000億円）を超えれば、政府補助（4000億円）を充てることが可能。

（保険契約者保護のための資金援助の財源について業界のみが負担することになれば、経営の長期的健全性が維持されなくなる事態を招き、ひいては、国民生活の安定や金融市場に不測の混乱が生じるおそれが認められる場合）